

# 有田川町職員採用試験のご案内

令和 8年 3月 1日



有田川町では、新しい時代に向け、新しい魅力をもった個性あるまちの創造を目指し、「第2次長期総合計画」の基本理念・目標を実現するため、既成概念にとらわれない創造力豊かな職員を募集します。

消防職員として「住民の生命、身体、財産を守る」大切な任務を遂行するため、あらゆる消防事象に立ち向かう体力、勇気、使命感と誇りをもち、規律と礼儀を重んじる誠実な人材を求めています。

## ■有田川町の採用試験制度

### ●公務員試験対策不要のSP I 3！

有田川町では、事前の受験対策が必要となる一般的な公務員試験ではなく、多くの民間企業において人事アセスメントツールとして利用されている総合検査“SP I”を実施しています。

## 1. 採用予定人員

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
消 防 職	1 名 程 度	消防本部および各消防署における消防業務

※他の職種との併願はできません。また、受付後の職種変更はできません。

## 2. 受験資格

職 種	受 験 資 格		
消 防 職	日本国籍を有し、平成14年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人		
	採 用 選 考 基 準	視 力	1. 矯正視力を含み、両眼で0.8以上、かつ、一眼でそれぞれ0.5以上（第2次試験で視力検査を行います） 2. 赤色、青色および黄色の色彩の識別ができること
		聴 力	正常であること（職務執行に支障がないこと）
		その他	職務執行上、支障のある疾患がなく、運動機能及び身体の諸機能が正常であること
居 住 地	受験者の居住地は問いませんが、採用後は管轄区域内（有田川町）に居住することが必要です。		

※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。（地方公務員法第16条に該当する人）

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 有田川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3. 試験の方法および内容

日 程 等	試験科目	内 容
<b>【第1次試験】</b> <b>■日時</b> 9月20日(日) 午前8時30分～ <b>■場所</b> 消防本部2階会議室	能力検査 (70分間)	基礎能力について、択一式（マークシート）により行います。 ■出題分野／文章理解、語彙、計算、判断推理、数的推理、資料解釈等
	性格検査 (約40分間)	職務への適応性等について、択一式（マークシート）により行います。
	エントリーシート (60分間)	意欲や行動力、文章による表現力や論理力等について、記述式により行います。
<b>【第2次試験（予定）】</b> <b>■日時／10月10日(土)</b> <b>■場所／消防本部</b>	身体検査	通常的能力遂行に必要な健康度を有するかどうかの検査を行います。
	体力測定	通常的能力遂行に必要な体力度を有するかどうかの測定を行います。
<b>【第3次試験（予定）】</b> <b>■日時／10月25日(日)</b> <b>■場所／吉備庁舎庁議室</b>	個人面接	人物、能力、性格等について、個別に面接を行います。

## 4. 申込手続

### ●申込書類

職 種	必 要 書 類
消 防 職	(1) 有田川町職員採用試験受験申込書（A4両面印刷とすること） (2) 顔写真2枚（縦4cm横3cm／1枚は受験申込書に貼付すること）

### ●申込受付

項 目	内 容
方 法	上記の申込書類を <b>本人が直接持参</b> してください。ただし、遠方に居住しているなど、やむを得ず受付期間内に直接持参できない場合に限り、郵送可とします。
場 所	消防本部 消防総務課（有田川町庄1042番地）までお越しください。
期 間 そ の 他	<p>【受付期間】 <b>8月7日（金）～ 8月18日（火）</b> ※ただし、土日、祝日を除きます。</p> <p>【受付時間】 午前8時30分～午後5時15分</p> <p>※郵送の場合も、8月18日（火）必着とします。また、その際は、必ず特定記録郵便または簡易書留郵便とし、封筒の表に「<b>採用試験申込</b>」と<b>朱書</b>してください。これら以外による不着の問題につきましては一切対応いたしかねます。</p> <p>※締め切り間際は混雑が予想されますので、できるだけ早めにお申し込みください。</p> <p>※受験票は受付期間終了後、全ての受験者宛てに一括して郵送いたします。9月4日（金）までに受験票が届かない場合は、消防総務課までご連絡ください。</p> <p>【郵送先】 〒643-0811 和歌山県有田郡有田川町庄1042番地 有田川町消防本部 消防総務課</p>

※ご提出いただいた書類等は返却できませんのでご了承ください。



## 5. 勤務条件等

### ●初任給

給料月額 (令和8年4月現在)	大学卒	短大卒	高校卒
	232,000円	216,500円	200,300円

※上記のほか、職員の給与に関する条例の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

※卒業後の経歴その他に応じて一定の額が加算されます。

### ●勤務時間・休暇

勤務時間	毎日勤務者 / 午前8時30分 ~ 午後5時15分 交替制勤務者 / 午前8時30分 ~ 翌日の午前8時30分（3交替制）
休日	土・日曜日、祝日、年末年始（配属先により異なります）
休暇	年次有給休暇20日、夏季休暇、その他特別休暇

### ●福利厚生

(1) 和歌山県市町村職員共済組合（<http://www.kyosai-wakayama.jp/>）に加入します。共済組合では、職員やその家族の福利厚生を目的としていろいろな福利厚生事業が行われています。人間ドックの受検助成や出産費・災害見舞金などの各種給付事業、住宅貸付・普通貸付等の各種貸付事業、貯金事業などがあります。また、契約宿泊施設を利用する際には、宿泊料金の助成も受けられます。

### ●その他

- (1) 採用日は令和9年4月1日です。
- (2) 補欠合格者の資格有効期限は、原則として令和9年3月31日までです。
- (3) 試験結果の開示を希望される場合は、必ず受験者ご本人が来庁のうえご請求ください。なお、開示できる範囲は、第1次試験で行う能力検査の点数・順位のみとなります。



\*消防本部庁舎は女性専用の仮眠室、休憩室、浴室、トイレ等を備えた女性専用スペースを整備しています。

#### 有田川町消防本部

〒643-0811 和歌山県有田郡有田川町庄1042番地  
 HP : <http://www.town.aridagawa.lg.jp/>  
 E-mail : [fire119@town.aridagawa.lg.jp/](mailto:fire119@town.aridagawa.lg.jp/)  
 TEL : 0737-52-5950  
 FAX : 0737-52-5952



免許・資格取得歴	年 月			免許・資格の種類
	平成・令和	年	月	
	平成・令和	年	月	
	平成・令和	年	月	
	平成・令和	年	月	
	平成・令和	年	月	
	平成・令和	年	月	
	平成・令和	年	月	
	平成・令和	年	月	

得意な学科	健康状態
得意なスポーツ	趣 味
志望の動機	
その他（自己PRなどご自由にお書きください）	

- 注意)
1. 記入はすべて自筆で、黒または青のボールペンかインクで記入してください。
  2. 数字は算用数字を用い、楷書ではっきりとお書きください。
  3. ※受験番号を除くすべての欄にもれなく記入してください。
  4. 年齢は令和9年4月1日現在の満年齢を記入してください。